

令和6年 秋の全国交通安全運動推進要綱

目 的

この運動は、広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、府民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

期 間

令和6年9月21日(土)から30日(月)までの10日間
(準備期間:9月1日(日)から9月20日(金)まで)
交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(月)

運動の重点

全 国 重 点

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

大 阪 重 点

- 二輪車の交通事故防止

スローガン

自転車も 歩行者優先 安全走行

運動の進め方

交通事故により、いまだ多くの人々が犠牲になっていることから、交通事故情勢が府民に正しく理解・認識され、一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故の防止に寄与するよう、効果的に運動を展開する。

- 関係機関・団体等との連携を密にし、支援協力体制を保持する。
- SNS等の活用など、時代に即した取組等を通じて、広報啓発活動を実施する。
- 交通事故被害者等の視点に配慮した広報啓発活動を実施する。
- 本運動の趣旨及び重点等を理解し、率先して模範的な交通行動を示すよう特段の配慮をする。

9月の府内一斉交通安全指導日

9月 8日(日)	ミニバイク・自動二輪車・自転車の安全指導日
9月15日(日)	近畿交通安全デー、交通安全家庭の日 高齢者交通事故ゼロの日 シートベルト着用徹底の日
9月20日(金)	めいわく駐車・放置自転車追放デー ノーマイカーデー
9月30日(月)	交通事故死ゼロを目指す日

反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

大阪府内における歩行者の交通事故死者数は令和3年以降増加傾向にあり、本年6月末時点では全交通事故死者数のうち、歩行者の構成率は40.7%を占めている。

また、過去5年間で見ると、歩行中の交通事故による死者・重傷者数のうち、約3割に原因(法令違反)が認められ、なかでも横断歩道外横断や斜め横断等、横断方法の違反が最も多く認められる。

さらに、次代を担うこどものかけがえのない命を、社会全体で交通事故から守ることは重要であるにもかかわらず、交通事故による幼児・児童(小学生)の重傷者では歩行中の割合が高く、通行目的では登下校が全体の24.4%を占めるなど、依然として道路においてこどもが危険にさらされている状況にある。

また、歩行中の交通事故による死者数のうち、高齢者が約7割を占めていることから、こどもと高齢者に重点を置き、反射材用品等の着用を促進するとともに、安全な横断方法を実践するように促していくことが必要である。

◆ 推進機関・団体での推進項目

● 歩行者の交通事故防止対策

- 全ての年齢層を対象とした反射材用品、LEDライト、明るい色の服装等の視認効果等の周知と自発的な着用を促す取組の推進
- 通学路、未就学児を中心にこどもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動の推進
- 「ゾーン30プラス」の整備を始めとする生活道路の交通安全対策の推進
- 通行の妨げとなる不法占用物件の排除等、道路の適正な利用に関する広報啓発等の推進

● 歩行者の交通ルール遵守の徹底

- 横断歩道を渡ること、信号機のあるところではその信号に従うこと等の基本的な交通ルールや歩きスマホの危険性の周知に加え、自らの安全を守るための交通行動として、運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始めること、横断中も周囲の安全を確認すること等を促す取組の推進
- 歩行中幼児・児童(小学生)の交通事故の特徴(飛び出しが多いなど)等を踏まえた交通安全教育等の推進
- 安全に道路を通行することについて、日常生活における保護者等から幼児・児童(小学生)への教育を促す取組の推進
- 高齢歩行者の死亡事故及び重傷事故の特徴(65歳未満と比較して横断歩道以外横断中の割合が高いなど)を踏まえ、高齢者自身が、加齢に伴って生ずる身体機能の変化(例えば、認知機能の低下、疾患による視野障害等の増加、反射神経の鈍化、筋力の衰えなど)を理解し、安全な交通行動を実践するための交通安全教育等の推進

◆ 広報・実践促進事項

● 歩行者は

- 夕暮れ時や夜間に外出する時は、明るい目立つ色の服装に心がけ、反射材を活用しましょう。
- 道路を横断するときは横断歩道を利用しましょう。ドライバーに目と手で合図(ハンドサイン)を送り、安全を確認してから渡りましょう。
- 交差点では、青信号でも必ず左右の安全確認をしましょう。
- 道路で遊んだり、飛び出しや無理な横断、信号無視はやめましょう。
- 歩きスマホは危険です。注意力が散漫になる「ながら行為」はやめましょう。

● 運転者は

- 横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう。
- 夕暮れ時は早めにライトを点灯し、夜間の対向車や先行車がない状況ではハイビームを使用しましょう。
- こどもや高齢者の行動特性を理解し、特に通学路や生活道路では速度を落とし、思いやりのある運転を心がけましょう。

● 地域・学校・職場では

- 地域交通安全活動推進委員、教育関係者及び高年(年齢)者交通安全リーダー等は、体験・実践型の交通安全教室を実施しましょう。
- 交通ルールの遵守、交通安全意識の高揚を図りましょう。
- 車両等の使用者は、安全運転管理者、運行管理者等と連携して、業務形態に対応した交通安全教育等を行うなどして、安全運転や交通事故情勢等に関するきめ細かな指導・情報提供を行いましょう。

● 家庭では

- こどもには横断歩道の渡り方など大人が手本を示し、具体的に指導しましょう。
- 身近に感じた「ヒヤリ・ハット」体験をもとに、交通安全について家族で話し合しましょう。

夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

過去5年累計で見ると、大阪府内においては日の入り時間が急激に早まる秋口以降は、薄暮時間帯及び夜間の交通事故死者・重傷者数が増加し、また、薄暮時間帯及び夜間の交通事故死者数を状態別で見ると、歩行者の死者数が最も多いという傾向がある。

また、飲酒運転、妨害運転(いわゆる「あおり運転」。以下同じ。)等の悪質・危険な運転による交通事故も後を絶たない。

このため、自動車等の運転者に対して、夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶を図る必要がある。

なお、自動車運転中における後部座席シートベルトの着用者率やチャイルドシートの使用者率がいまだ低調であるほか、75歳以上の高齢運転者による死亡事故は、免許保有人口当たりで見ると、75歳未満の運転者と比較してより多く発生しており、その要因としてハンドルの操作不適やブレーキとアクセルの踏み間違いなどが多くなっていること等にも留意が必要である。

◆ 推進機関・団体での推進項目

● 夕暮れ時以降の交通事故を防止する取組

- 夕暮れ時及び夜間においては歩行者の交通事故死者数が多いという特徴を踏まえた交通安全教育等の推進
- 夕暮れ時における自動車前照灯の早めの点灯を促す取組の推進
- 夜間の対向車や先行車がない状況におけるハイビームの活用を促す取組の推進
- 自動車運送業を始めとする各種事業者による従業員への夕暮れ時以降の運転時の注意喚起を促す取組の推進

● 運転者の歩行者優先意識の徹底とながらスマホの防止対策

- 横断歩道等に歩行者等がないことが明らかな場合を除き、直前で停止可能な速度で進行する義務や横断歩道等における歩行者優先義務等の遵守を促す取組の推進
- 交通ルールの遵守と歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って通行するなどの交通マナーの実践を促す取組の推進
- 運転中のスマートフォン等の使用や注視の危険性に関する広報啓発の推進

● 飲酒運転の根絶

- 「飲酒運転を絶対にしない、させない」という「飲酒運転を許さない社会環境」を醸成するため、交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動のほか、飲食店における運転者への酒類提供禁止やハンドルキーパー運動の促進など、地域、職域等における飲酒運転根絶に向けた取組の推進
- 運転者に対するアルコール検知器を用いた酒気帯び運転の確認等、業務に使用する自動車の使用者等における義務の遵守を徹底させる取組の推進

● 妨害運転等の防止対策

- 妨害運転等の悪質・危険な運転を防止するため、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性等に関する広報啓発の推進
- ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発の推進

● 高齢運転者の交通事故防止対策

- 加齢等に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響(反応速度が遅くなったり、動作の正確性が低下するなど)等を踏まえた交通安全教育及び広報啓発の推進
- 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車の普及啓発とサポートカー限定免許制度に関する広報啓発の推進
- 運転に不安のある高齢運転者等に対する安全運転相談ダイヤル(＃8080)の積極的な周知に加え、運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援施策の広報啓発により自主返納を促す取組の推進

● 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- 全ての座席におけるシートベルト着用とチャイルドシートの使用義務の周知及びその必要性・効果に関する理解を促す取組の推進
- シートベルトの高さや緩みの調整、チャイルドシートの確実な取付方法やハーネス(肩ベルト)の締め付け方等、正しい使用方法に関する広報啓発の推進
- 高速乗合バスや貸切バス等の事業者に対する全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための指導・広報啓発の推進

◆ 広報・実践促進事項

● ドライバーは

- 夕暮れ時は早めにライトを点灯し、夜間は適切にハイビームを活用しましょう。
- 横断歩道等では減速し、停止可能な速度で進行しましょう。
- 通話や画面注視などスマートフォンの操作をしながらの運転はやめましょう。
- 「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を遵守しましょう。
- 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ち、危険が発生した場合でも安全に停止できるような速度と車間距離をとって運転しましょう。
- 高齢運転者は、参加・体験・実践型の交通安全教育や運転適性診断を積極的に受け、自らの運転適性能力や身体機能の変化を自覚し、ゆとりのある運転行動を心掛けましょう。
- 全ての座席の同乗者に、シートベルトを着用させましょう。
- チャイルドシートを適切に取付け、肩ベルトをしっかり締めるなど正しく使用しましょう。

● 地域・職場では

- 自治会、こども会、老人クラブ等において、薄暮時間帯や夜間の交通事故発生状況について周知し、こどもや高齢者等の歩行者が交通事故に遭わないための参加・体験・実践型の交通安全教室を開催しましょう。
- 広報誌・機関誌等に身近な交通事故事例や飲酒運転による事故の悲惨さ、妨害運転の危険性を訴える記事の掲載に努めましょう。
- 事業者等は、運転前後にアルコール検知器を使用し、飲酒運転の根絶に努めましょう。
- 安全運転管理者等は、運転者に対し、飲酒運転や妨害運転の防止について教育し、安全運転を遵守させましょう。
- 地域や職場で開催する交通安全教室や各種行事において、全ての座席のシートベルト着用及びチャイルドシートの使用の必要性と効果についての啓発に努め、正しい着用・使用を習慣づけましょう。

● 家庭では

- 「飲酒運転は絶対にしない・させない」を合言葉のもと、家族だけでなく友人同士などお互いに注意し合いましょう。
- あおり運転に遭った場合に備え、ドライブレコーダー設置について話し合いましょう。
- 運転に自信がなくなったり、運転する機会が少なくなった高齢運転者がいる場合は、運転免許証の自主返納について家族で話し合いましょう。
- シートベルト及びチャイルドシートの必要性と効果について家族で話し合い、正しい着用・使用を習慣づけましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車利用時の乗車用ヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

大阪府内においては、全交通事故に占める自転車関連事故の構成率は増加傾向にあり、過去5年累計で見ると、全交通事故死者・重傷者数のうち自転車乗用中の交通事故死者・重傷者数は35.7%を占め、全国平均の構成率と比較すると約1.5倍高く、年齢別では自転車乗用中の交通事故負傷者数は15歳から19歳の若年層が多く、死者数及び重傷者数については高齢者が多いという特徴がある。

また、自転車乗用中における乗車用ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比較して約1.9倍高く、自転車乗用中死者の人身損傷主要部位は、頭部が約6割となっている。

さらに、自転車乗用中の交通事故による死者・重傷者側にも多くの法令違反が認められる。

加えて、令和5年7月1日から特定小型原動機付自転車に関する新たな交通ルールが定められ、利用者には交通ルールを理解した上で安全に利用することが求められており、乗車用ヘルメットの着用についても努力義務が課されている。

このため、自転車及び特定小型原動機付自転車の利用者に対して、乗車用ヘルメットの着用と交通ルールの遵守を促していくことが必要である。

◆ 推進機関・団体での推進項目

● 自転車利用時の乗車用ヘルメット着用と安全確保

- 全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用の必要性及びその被害軽減効果に関する理解の促進と努力義務化を踏まえた着用の徹底に向けた広報啓発の推進
- 夕暮れ時の早めの灯火点灯と自転車の被視認性を向上させるための反射材用品等の取付けを促す取組の推進
- 幼児同乗中自転車の特性(重心が高く不安定であるなど)を踏まえた転倒防止など安全利用に関する広報啓発や幼児を幼児用座席に乗車させる際のシートベルト着用の徹底を促す取組の推進
- 自転車利用者等の安全を確保するための定期的な点検整備を促す取組の推進
- 自転車事故被害者の救済に資するための損害賠償責任保険等への加入を促す取組の推進

● 自転車の交通ルール遵守の徹底と新たなルール(ながらスマホ及び酒気帯び運転の禁止の厳格化)の周知

- 「自転車安全利用五則」の活用による車道通行の原則、車道は左側通行、歩道は歩行者優先等の通行方法や自転車通行空間が整備された箇所における通行方法の周知と遵守の徹底を促す取組の推進
- 信号の遵守や交差点での一時停止・安全確認のほか、夜間の無灯火走行、飲酒運転、二人乗り、並進の禁止等交通事故防止のための基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底を促す取組の推進
- スマートフォン等使用時や傘差し等の片手運転、イヤホン等を使用した運転の危険性の周知と指導の徹底
- 自転車配達員に対する街頭における指導啓発や雇用主等に対する交通安全対策の働き掛け等の推進
- 道路交通法の一部を改正する法律(令和6年法律第34号)の規定(令和6年5月24日に交付され6月を超えない範囲内に施行される、ながらスマホの禁止、酒気帯び運転に対する罰則の創設)についての周知

● 特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 16歳未満による運転の禁止や車道通行の原則などの周知と遵守の徹底及び被害軽減のための乗車用ヘルメット着用を促す取組の推進
- 販売事業者、シェアリング事業者等と連携した特定小型原動機付自転車の安全利用に関する広報啓発の推進

◆ 広報・実践促進事項

● 自転車に乗るときは

- 大人も子どもも乗車用ヘルメットを着用し、万一の事故に備えましょう。
- 車道通行の原則、車道は左側通行、歩道は歩行者優先等の交通ルールを守りましょう。
- 信号や一時停止等の交通ルールを守り、安全な通行を心掛けましょう。
- 運転中のイヤホン・スマートフォン等の使用、二人乗り、傘差し等の危険な運転はやめましょう。
- 未就学児を自転車の幼児用座席に乘せるときは、シートベルトを着用しましょう。
- 未就学児2人を自転車に乗せるときは、後部座席、前部座席の順に乗せ、降ろすときには、前部座席、後部座席の順に降ろしましょう。
- 万一の自転車事故に備え、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

● 特定小型原動機付自転車に乗るときは

- 車道の左側通行、交差点での二段階右折等の交通ルールを守りましょう。
- 万一の事故に備え、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

● 地域・職場では

- 地域交通安全活動推進委員、高年(齢)者交通安全リーダー等は、自転車利用者を対象とした街頭指導をしましょう。
- 事業者等は、利用する自転車の定期的な点検整備を励行するほか、従業員に対し交通ルールの遵守について指導を徹底しましょう。

● 家庭では

- 自転車の正しい乗り方について、家族みんなで話し合い、交通ルールを守りましょう。
- 自転車に反射材を取り付け、夜間の事故防止に努めましょう。
- 万一の自転車事故に備え、乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 自転車乗用中の事故による被害者救済に備え、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。
- 自転車の定期的な点検整備を励行しましょう。

二輪車の交通事故防止

大阪府内における二輪車の交通事故発生状況は、本年6月末時点で交通事故件数、死者数、負傷者数はともに前年対比で減少しているが、過去5年累計で見ると、全交通事故死者・重傷者数に占める二輪車乗車中の死者・重傷者数の構成率は35.6%と自転車乗用中に次いで2番目に高く、全国の構成率と比較し約1.5倍高い状態にある。

また、二輪車乗車中の交通事故による負傷者数及び重傷者数は、9月から年末にかけて増加傾向にあるほか、二輪車者側にも多くの法令違反が認められることから、二輪車の運転者に対しては、いらい運転の防止に向けた広報啓発活動や無謀なすり抜け運転の防止を目的とする「二輪車“すり抜け運転”ストップ運動」等、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を呼び掛ける広報啓発活動を行い、二輪車の交通事故防止を図る必要がある。

◆ 推進機関・団体での推進項目

● 交通ルールの遵守の徹底

二輪車の運転する信号無視、速度超過、車間距離不保持等の「いらい運転」防止に向けた広報啓発及び車列のすり抜け運転防止に向けた広報啓発(二輪車“すり抜け運転”ストップ運動)の推進

● ヘルメット及び胸部プロテクター等の着用促進

二輪車の特性の周知やヘルメット及び胸部プロテクター等の正しい着用による被害軽減効果に関する広報啓発活動の推進

◆ 広報・実践促進事項

● 二輪車の運転者は

- 気持ちと時間に余裕を持ち、安全な速度で走行し車間距離を十分にとるなど、危険を予測した運転を心がけましょう。
- 交差点を直進する際は、特に対向右折車両の動きに十分注意しましょう。
- 見通しの悪い交差点では徐行し、一時停止するなどして、左右の安全確認を徹底しましょう。
- 車との並進を避け、左折時の巻き込みに注意しましょう。
- 走行中や渋滞中の車列の横をすり抜けたり、無理な追い越しや急な進路変更はやめましょう。
- 万一の交通事故に備えて、ヘルメットや胸部プロテクター等を正しく着用しましょう。

● ドライバーは

- 二輪車は実際よりも小さく、遅く、遠くに見えるという特性を理解し、注意しましょう。
- 交差点では速度を控え、特に右折時の対向直進二輪車の動きや左折時の巻き込みに注意して運転しましょう。
- 危険が発生した場合でも、安全に停止できるような速度と車間距離を取って運転しましょう。

● 地域・職場では

- 事業者や安全運転管理者等は、二輪車を利用する従業員に対し、大阪府内における二輪車の交通事故発生状況を周知するとともに、二輪車の特性及び交通ルール遵守の重要性を再確認させ、交通安全意識の向上を図りましょう。
- ヒヤリ・ハット映像等を活用した交通安全教育を行いましょう。

● 家庭では

- 時間に余裕を持って出発できるよう、お互いに声掛けをしましょう。
- 身近に起こった「ヒヤリ・ハット」の体験等をもとに、交通安全について話し合いましょう。
- 万一の交通事故に備えて、ヘルメット、胸部プロテクター等の重要性と正しい着用方法について話し合いましょう。

大阪府内における交通事故発生状況

◆ 歩行者の交通事故発生状況 ①

○ 歩行者の交通事故発生状況（令和6年6月末 確定値）

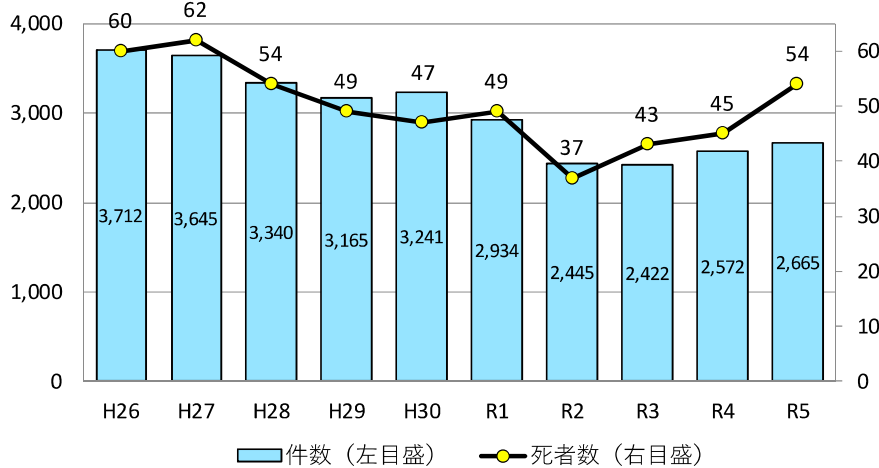
	令和6年	令和5年	前年比	増減率
件数	1,231	1,315	-84	-6.4
死者数	22	21	+1	+4.8
負傷者数	1,231	1,341	-110	-8.2
重傷者数	251	271	-20	-7.4

※ 件数は、歩行者が関連（1当又は2当）した件数を計上。
 ※ 死傷者数は歩行者自身の死傷者数を計上

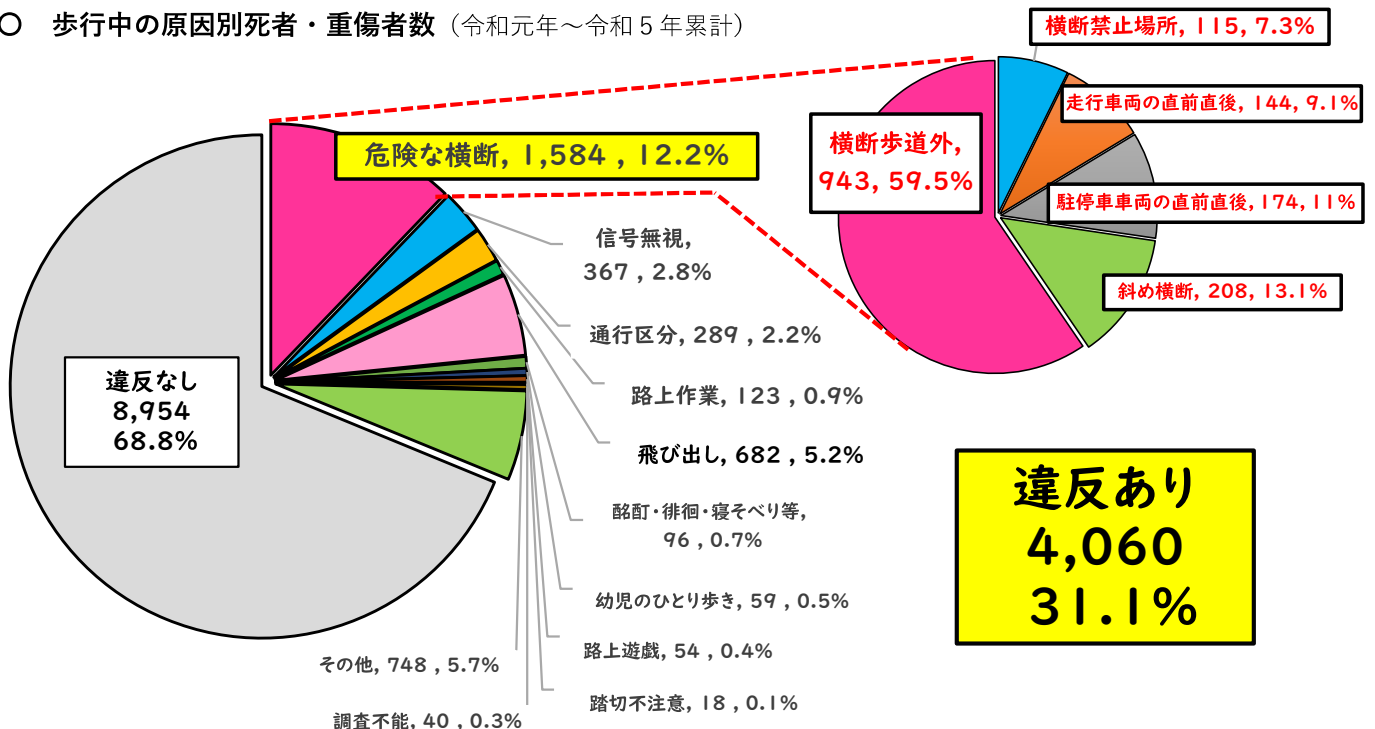
○ 状態別死者・重傷者数（令和6年6月末 確定値）

状態	令和6年				令和5年				前年対比	
	死者数	構成率	重傷者数	構成率	死者数	構成率	重傷者数	構成率	死者数	重傷者数
歩行者	22	40.7%	251	18.1%	21	26.3%	271	18.2%	+1	-20
自動車	9	16.7%	146	10.5%	14	17.5%	151	10.2%	-5	-5
二輪車	11	20.4%	460	33.1%	20	25.0%	529	35.6%	-9	-69
自転車	12	22.2%	525	37.8%	23	28.8%	535	36.0%	-11	-10
その他	0	0.0%	7	0.5%	2	2.5%	0	0.0%	-2	+7
合計	54	100.0%	1,389	100.0%	80	100.0%	1,486	100.0%	-26	-97

○ 歩行者の交通事故発生状況（過去10年）



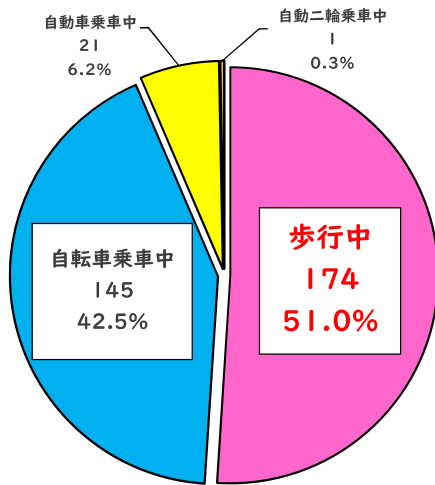
○ 歩行中の原因別死者・重傷者数（令和元年～令和5年累計）



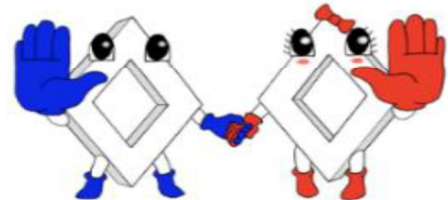
大阪府内における交通事故発生状況

◆ 歩行者の交通事故発生状況 ②

○ 幼児・小学生の状態別死者・重傷者数（令和元年～令和5年累計）



横断歩道ハンドサイン運動



目と手で合図

○ 小学生の登下校時における死者・重傷者数（令和元年～令和5年累計）

	死者数	重傷者数	死者・重傷者数
小学生の歩行中死者・重傷者数	0	135	135
登下校	0	33	33
構成率	—	24.4%	24.4%

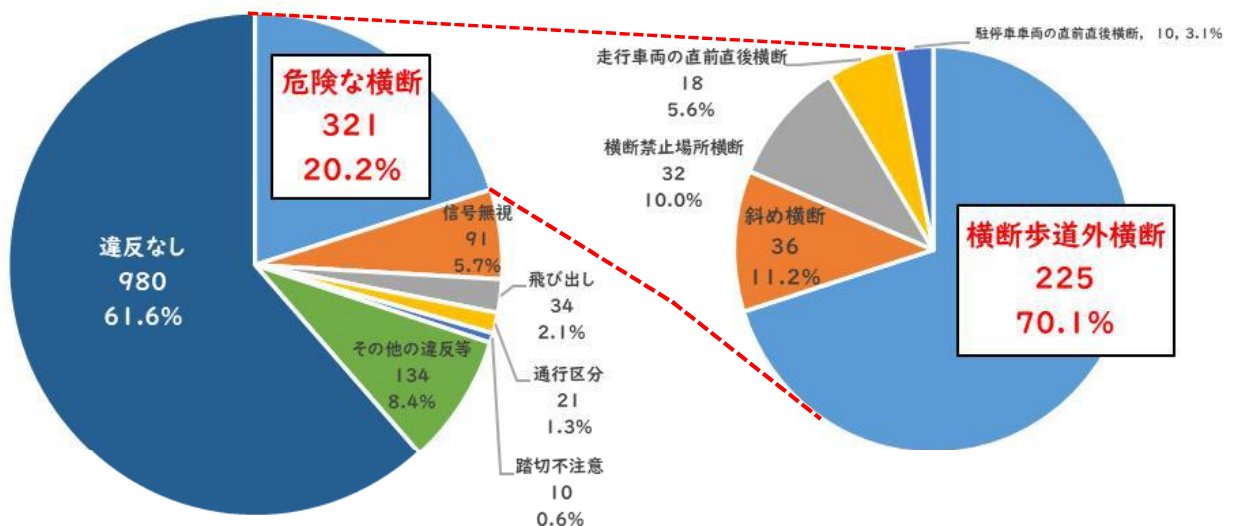
○ 歩行中の死者・重傷者数に占める高齢者の割合（令和元年～令和5年累計）

	死者数	重傷者数	死者・重傷者数
歩行中の死者・重傷者 （全年齢）	228	2,656	2,884
高齢者	159	1,457	1,616
構成率	69.7%	54.9%	56.0%



※ 高齢者とは65歳以上の者を指す

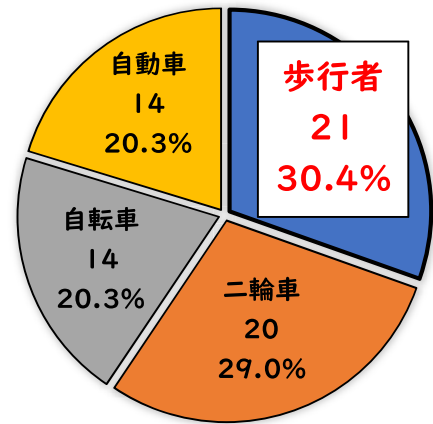
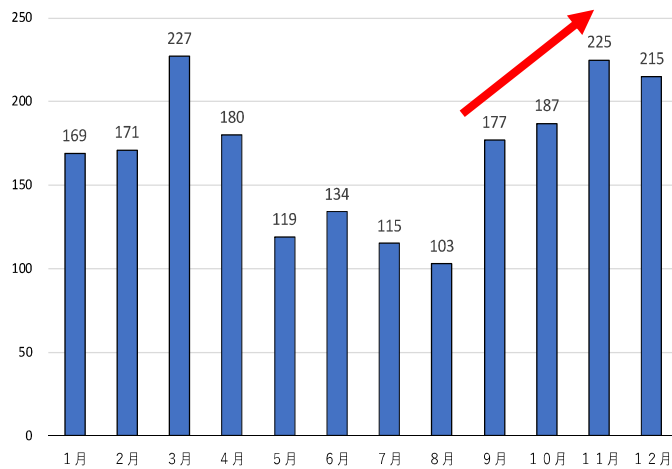
○ 高齢歩行者の原因別死者・重傷者数（令和元年～令和5年累計）



大阪府内における交通事故発生状況

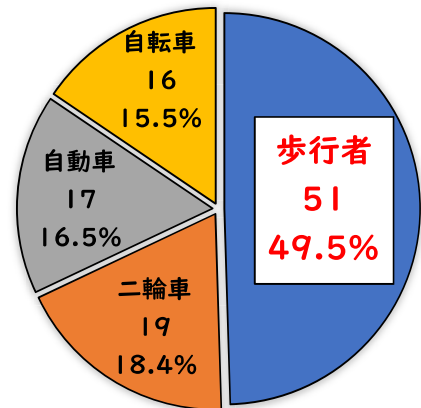
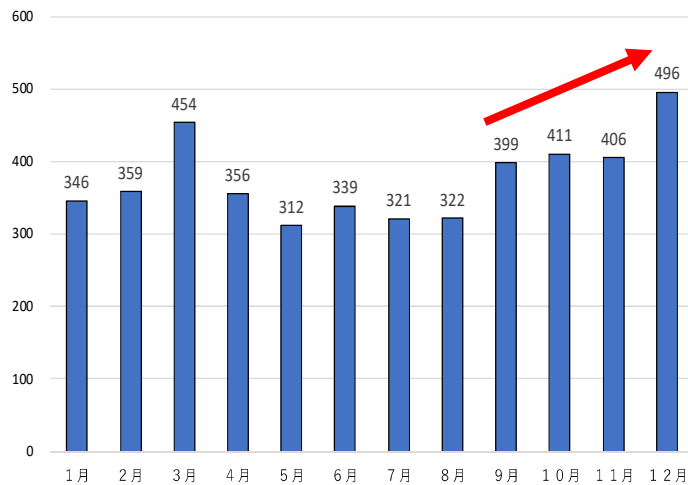
◆ 薄暮時間帯の交通事故発生状況

- 薄暮時間帯の月別死者・重傷者数（令和元年～令和5年累計） ○ 薄暮時間帯の状態別死者数（令和元年～令和5年累計）



◆ 夜間の交通事故発生状況

- 夜間の月別死者・重傷者数（令和元年～令和5年累計） ○ 夜間の状態別死者数（令和元年～令和5年累計）



大阪府内における交通事故発生状況

◆ 飲酒運転による交通事故発生状況

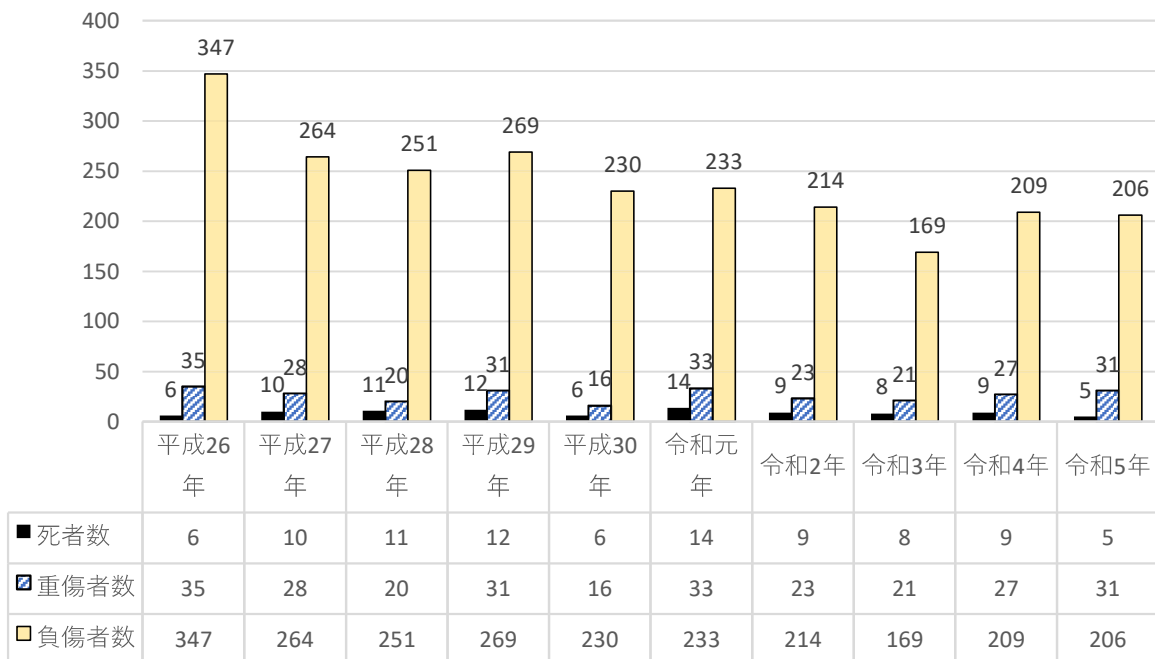
○ 飲酒運転による交通事故発生状況（令和6年6月末 確定値）

区分	年	令和6年	令和5年	昨年対比 増減率	
件数		70 (0.6)	81 (0.7)	-11	-13.6%
死者数		1 (2.3)	4 (6.5)	-3	-75.0%
負傷者数		89 (0.7)	100 (0.7)	-11	-11.0%
重傷者数		12 (1.0)	16 (1.2)	-4	-25.0%

※ 1当原付以上飲酒ありの件数とその事故により生じた死傷者数を計上

()内は1当原付以上の事故件数に占める構成率を示す

○ 飲酒運転による交通事故死傷者数（過去10年）



ハンドルキーパー運動

自動車仲間と飲食店などへ行く場合に、
お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、
その人が仲間を自宅まで安全に送り届ける運動。



大阪府内における交通事故発生状況

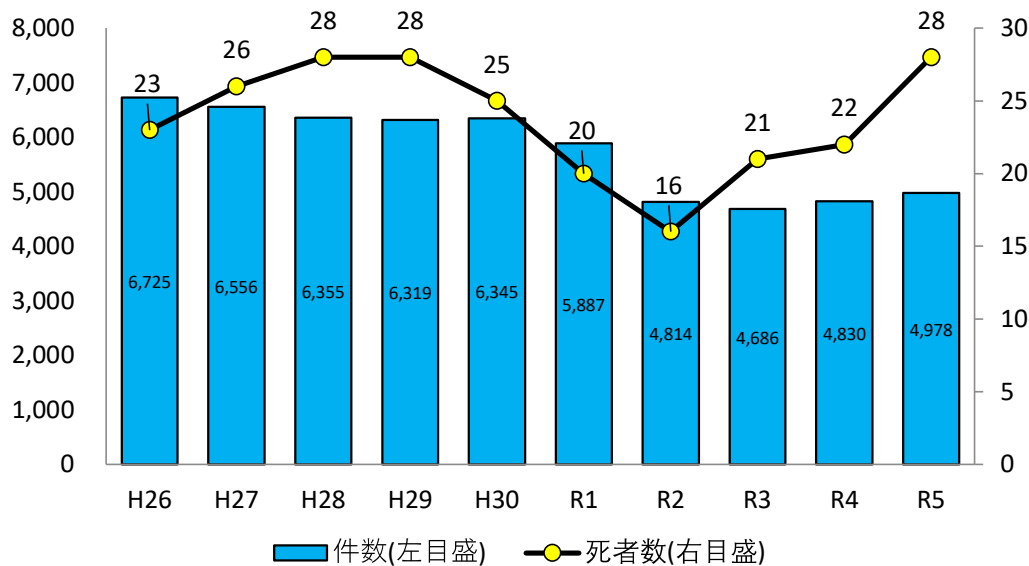
◆ 高齢者運転者による交通事故発生状況

○ 高齢者運転者による交通事故発生状況（令和6年6月末 確定値）

	令和6年	令和5年	前年比	増減率
件数	2,261	2,383	-122	-5.1
死者数	10	17	-7	-41.2
負傷者数	2,574	2,687	-113	-4.2
重傷者数	238	280	-42	-15.0

※ 1 当原付以上の高齢運転者による件数とその事故により生じた死傷者数を計上

○ 高齢運転者による交通事故発生状況（過去10年）



※ 1 当原付以上の高齢運転者による件数とその事故により生じた死傷者数を計上

○ 免許人口10万人あたりの交通事故発生状況（令和5年）

	件数	死者数	免許人口10万人あたり 交通事故死亡事故件数
75歳未満	97	100	2.0
75歳以上	11	11	3.5

安全運転相談ダイヤル 
#8080
 シャープ ハ レ バ レ

◆ シートベルト着用率・チャイルドシート着用率（令和5年）

【シートベルト着用率】

		運転者	助手席同乗者	後部座席同乗者
一般道	大阪	98.1%(-0.2)	96.1%(+1.1)	38.2%(+5.2)
	全国	99.2%(+0.1)	97.1%(+0.2)	43.7%(+0.8)
高速道等	大阪	97.8%(-1.2)	95.8%(-1.0)	68.5%(+16.2)
	全国	99.6%(±0)	98.6%(-0.1)	78.7%(+0.7)

【チャイルドシート着用率】

	調査対象者	装置使用者	使用率
大阪	417	258	61.9%
全国	13,119	9,964	76.0%

大阪府内における交通事故発生状況

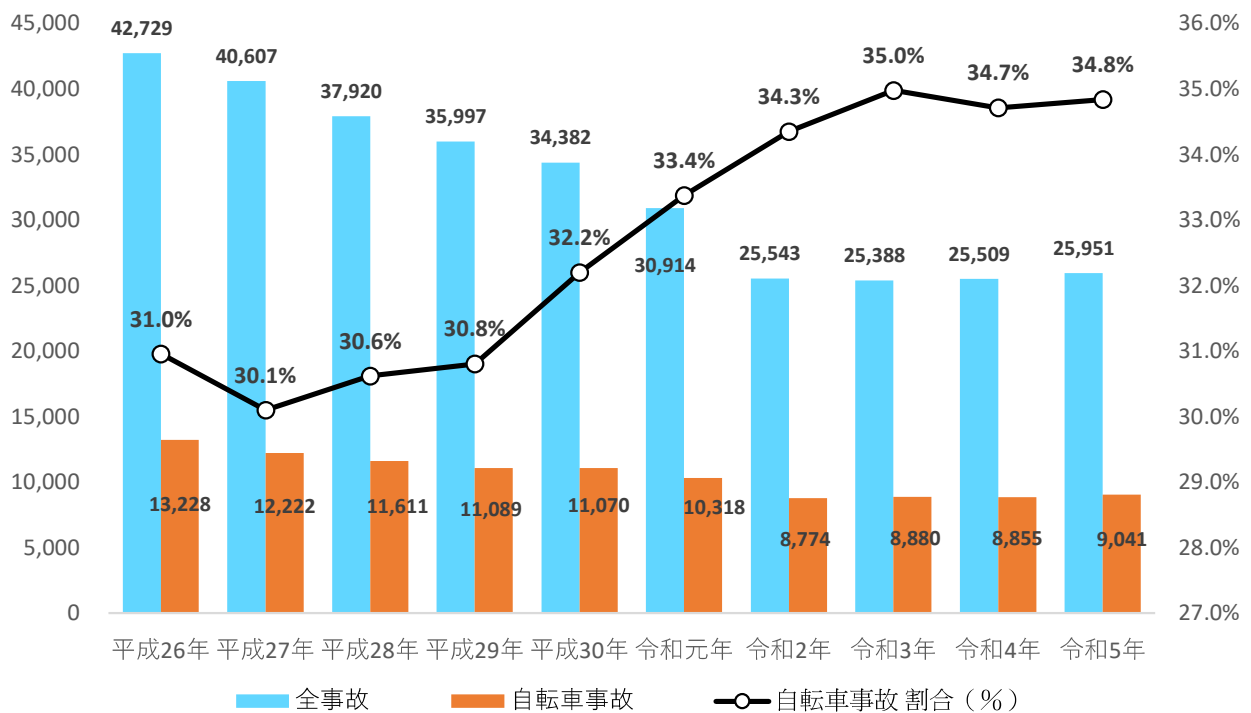
◆ 自転車の交通事故発生状況 ①

○ 自転車の交通事故発生状況（令和6年6月末 確定値）

区分	年	令和6年	令和5年	前年対比	増減率
件数		4,175 (35.2)	4,316 (34.6)	-141	-3.3%
死者数		12 (22.2)	23 (28.8)	-11	-47.8%
負傷者数		4,060 (29.5)	4,191 (29.0)	-131	-3.1%
重傷者数		525 (37.8)	535 (36.0)	-10	-1.9%

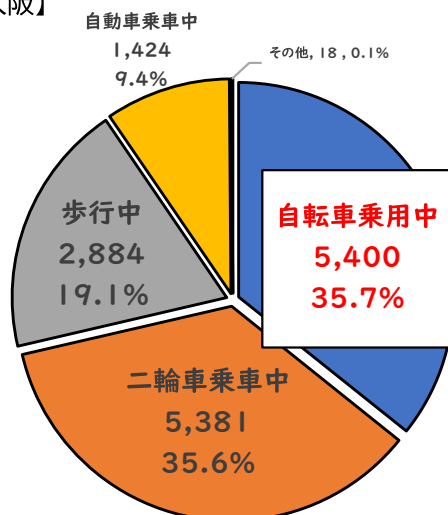
※ 件数は、自転車に関連した（1当又は2当）事故件数、死傷者数は自転車乗用中の死傷者数を計上。
（ ）内は全事故に占める構成率を示す。

○ 全交通事故件数に占める自転車関連事故件数の構成率（過去10年間）

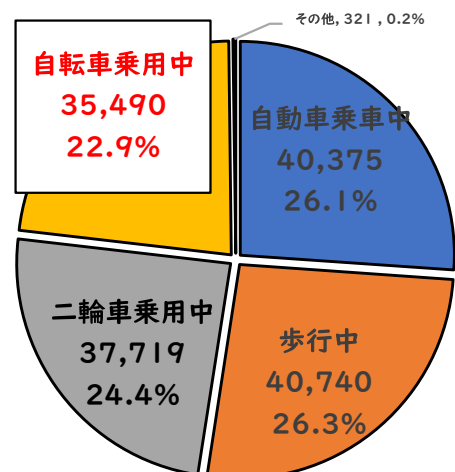


○ 状態別死者・重傷者数の構成率（令和元年～5年累計）

【大阪】



【全国】



大阪府内における交通事故発生状況

◆ 自転車の交通事故発生状況 ②

○ 年齢層別自転車乗用中の交通事故死者数・重傷者数・負傷者数（平成26年～令和5年累計）

- ・ 死者数・重傷者数は、高齢者（65歳～84歳）が多い
- ・ 負傷者数は、若年層（15歳～19歳）が多い

年齢		死者数		構成率	重傷者数		構成率	負傷者数		構成率
0～4	10歳未満	1	3	0.3%	18	191	0.2%	482	3,987	0.5%
5～9		2		0.6%	173		1.7%	3,505		3.4%
10～14	10代	6	14	1.8%	323	1,085	3.1%	4,734	17,552	4.6%
15～19		8		2.4%	762		7.3%	12,818		12.5%
20～24	20代	13	27	3.9%	505	969	4.9%	8,812	17,086	8.6%
25～29		14		4.2%	464		4.5%	8,274		8.0%
30～34	30代	4	14	1.2%	427	900	4.1%	7,311	14,116	7.1%
35～39		10		3.0%	473		4.5%	6,805		6.6%
40～44	40代	11	24	3.3%	535	1,168	5.1%	7,159	14,256	7.0%
45～49		13		3.9%	633		6.1%	7,097		6.9%
50～54	50代	20	34	6.1%	682	1,339	6.6%	6,329	11,503	6.2%
55～59		14		4.2%	657		6.3%	5,174		5.0%
60～64	60代	21	54	6.4%	758	1,698	7.3%	4,715	10,240	4.6%
65～69		33		10.0%	940		9.0%	5,525		5.4%
70～74	70代	46	93	13.9%	1,116		10.7%	5,685		5.5%
75～79		47		14.2%	962	2,078	9.2%	4,556	10,241	4.4%
80～84	80代	38	193	11.5%	681	3,991	6.5%	2,768	19,573	2.7%
85～89		24		7.3%	235	916	2.3%	896		0.9%
90～94	90代	5	5	1.5%	54		0.5%	138		0.1%
95～99		0		0.0%	3	57	0.0%	5	143	0.0%
合計		330		100.0%	10,401		100.0%	102,788		100.0%

※ 自転車乗用中の死傷者数を計上

○ 違反別死者・重傷者数（令和元年～令和5年累計）

	死者数	重傷者数	死・重傷者数	構成率
信号無視	25	345	370	6.9%
一時不停止	8	402	410	7.6%
交差点安全進行	1	208	209	3.9%
ハンドル・ブレーキ操作	24	48	72	1.3%
前方不注意	5	44	49	0.9%
動静不注意	8	768	776	14.5%
安全不確認	47	2,132	2,179	40.6%
その他の違反	12	198	210	3.9%
違反なし・調査不能	20	1,068	1,088	20.3%
合計	150	5,213	5,363	100.0%

※ 自転車乗用中（1当＋2当）の死傷者数を計上

＜＜ 自転車安全利用五則 ＞＞

1	車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
2	交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3	夜間はライトを点灯
4	飲酒運転は禁止
5	ヘルメットを着用

○ 自転車乗用中のヘルメット着用状況別の致死率（令和元年～令和5年累計）



ヘルメット
かぶろうな！



©2014 大阪府もずやん

○ 自転車乗車中の交通事故死者の主要損傷部位（令和元年～令和5年累計）



大阪府内における交通事故発生状況

◆ 二輪車の交通事故発生状況 ①

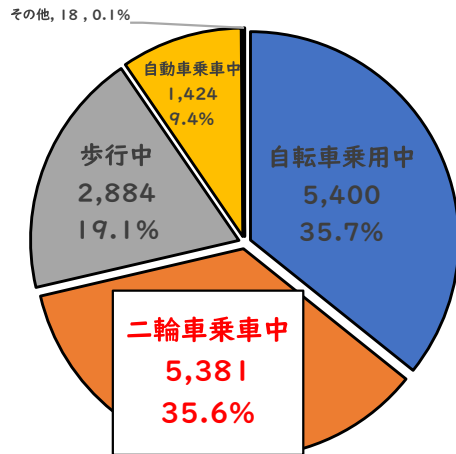
○ 二輪車の交通事故発生状況（令和6年6月末 確定値）

区分	年	令和6年		令和5年		前年対比	
		件数	構成率	件数	構成率	増減数	増減率
件数		2,683	(22.6)	2,926	(23.5)	-243	-8.3%
死者数		11	(20.4)	20	(25.0)	-9	-45.0%
負傷者数		2,227	(16.2)	2,475	(17.1)	-248	-10.0%
重傷者数		460	(33.1)	529	(35.6)	-69	-13.0%

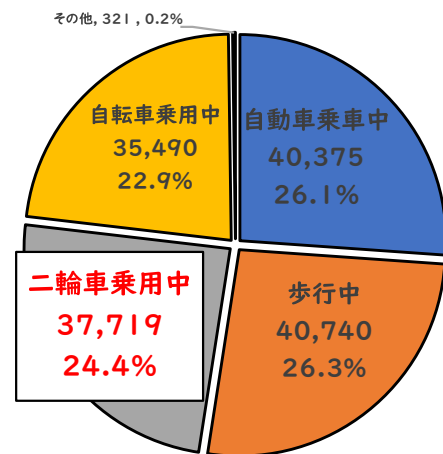
※ 件数は、二輪車が関連した（1当又は2当）事故件数、死傷者数は二輪車乗車中の死傷者数を計上。
（ ）内は全事故に占める構成率を示す。

○ 状態別死者・重傷者数の構成率（令和元年～5年累計）

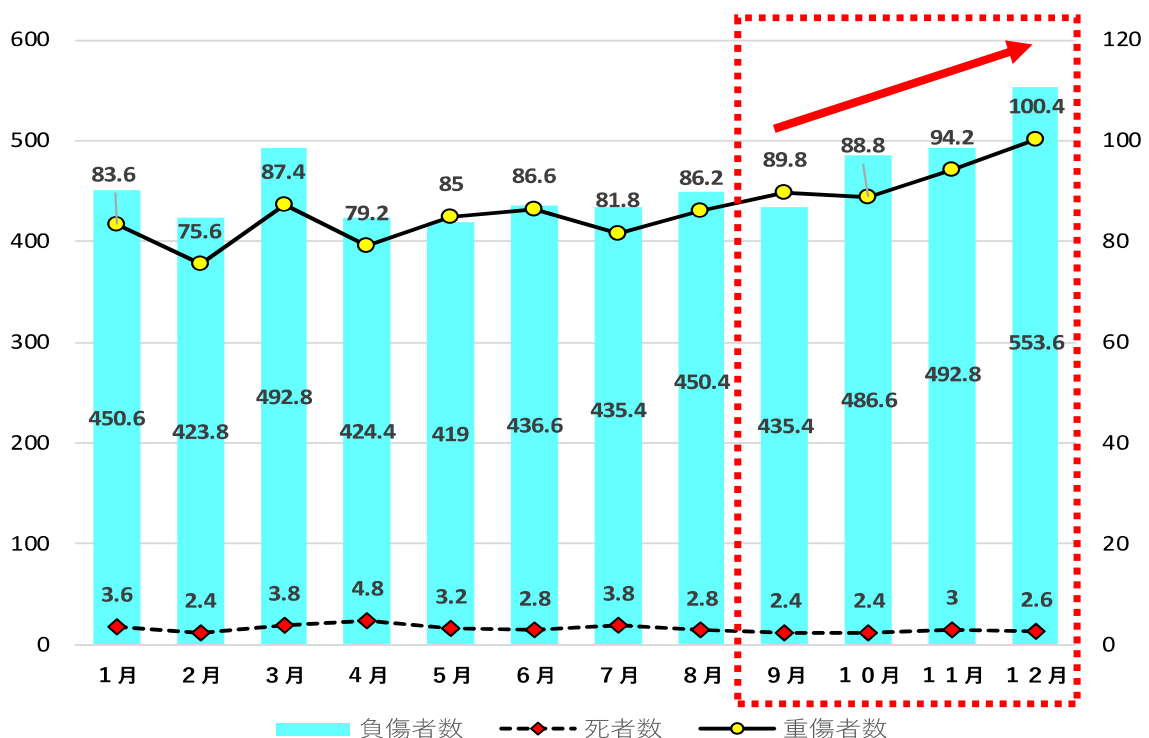
【大阪】



【全国】



○ 月別二輪車の交通事故死傷者数（令和元年～令和5年累計（平均値））



※ 二輪車乗車中の死傷者数を計上

大阪府内における交通事故発生状況

◆ 二輪車の交通事故発生状況 ②

○ 類型別・違反別死者・重傷者数（令和元年～令和5年累計）

【類型別】

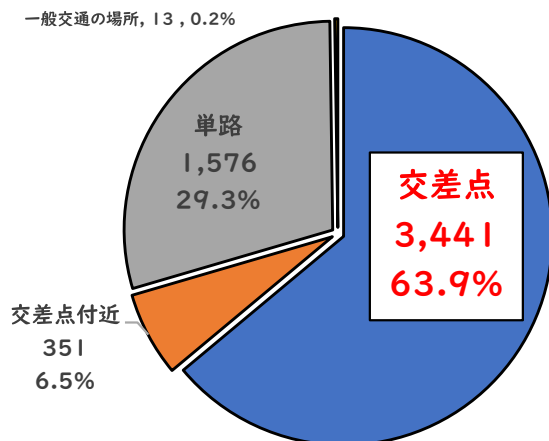
		死者数	重傷者数	死・重傷者数	（構成率）
人 対 車 両	横 断 中	1	9	10	0.19%
	そ の 他	0	3	3	0.06%
		1	12	13	0.24%
車 両 相 互	正 面 衝 突	6	90	96	1.78%
	追 突	19	233	252	4.68%
	出 合 頭	29	1,851	1,880	34.94%
	左 折 時	3	437	440	8.18%
	右 折 時	40	1,553	1,593	29.60%
	そ の 他	32	911	943	17.52%
		129	5,075	5,204	96.71%
車 両 単 独		58	106	164	3.05%
列	車	0	0	0	0.00%
合	計	188	5,193	5,381	100.00%

【違反別】

		死者数	重傷者数	死・重傷者数	（構成率）
信 号 無 視		15	140	155	2.97%
速 度 超 過		19	17	36	0.69%
交 差 点 安 全 進 行 義 務		25	354	379	7.26%
指 定 場 所 一 時 不 停 止		3	149	152	2.91%
安 全 運 転 義 務	ハ ン ド ル 等 操 作 不 適	38	103	141	2.70%
	前 方 不 注 意	5	90	95	1.82%
	動 静 不 注 視	18	1,255	1,273	24.39%
	安 全 不 確 認	30	1,770	1,800	34.49%
	そ の 他	0	68	68	1.30%
そ の 他 の 違 反		15	194	209	4.00%
調 査 不 能		1	16	17	0.33%
違 反 な し		15	879	894	17.13%
合	計	184	5,035	5,219	100.00%

※ 二輪車乗車中（1当+2当）の死者・重傷者を計上

○ 道路形状別死者・重傷者数（令和元年～5年累計）



やめよう！「いらち運転」

「いらち運転」とは、

- 赤信号に変わったことを認識しながら、交差点に加速して進入する
- 信号待ち中、青色信号に変わる前に発進する 等

重大事故に繋がりがかねない**自分本位の危険な運転**です。

気持ちと時間にゆとりを持ち、速度を控え、危険を予測した運転をしましょう。